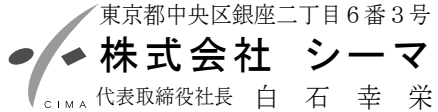


株 主 各 位



第15期定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日（木）午後7時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットでの議決権行使について」をご高覧のうえ、<http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館 7階「よみうりホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第15期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cima-ir.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(事業の状況)

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の様相を呈する中、雇用情勢の悪化、個人消費の停滞や設備投資抑制の動きが見られるなど、特に下半期における国内景気の悪化が顕著となりました。

ブライダルジュエリー業界においても、同業他社や鑄造業者、取引企業の倒産などにより会社数が減少し、また、複数の有力ブライダル専門誌が廃刊になりました。当社においても集客チャネルが減少するなど、厳しい経済状況が続きました。

このような経済状況のもと、当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の連結業績は、売上高120億45百万円(前期比0.9%増)、営業利益7億30百万円(同27.8%減)、経常利益7億円(同34.0%減)、当期純利益3億77百万円(同34.4%減)となりました。

※平成21年4月27日付にて通期業績予想(連結、個別)を修正していません。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

<ブライダルジュエリー事業>

ブライダルジュエリー販売は、景気に比較的影響されにくいと言われていますが、当期においては、急激な国内景気の悪化により、当社グループの主力とするブライダルジュエリー事業(銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベルの3ブランド等)における売上が予想に対して伸び悩みました。

ブライダルジュエリー事業の当期売上は、前年同四半期比で第1四半期が34百万円増(1.3%増)、第2四半期が45百万円増(1.5%増)、第3四半期が93百万円増(3.2%増)と、第3四半期まで徐々に増加率が拡大しましたが、第4四半期においては、個人消費の悪化が顕在化したことなどから、売上は、一転して69百万円減(2.3%減)となりました。

その結果、ブライダルジュエリー事業(個別)の業績は、売上高117億10百万円(前期比0.9%増)、営業利益7億42百万円(同28.5%減)、経常利益7億12百万円(同34.0%減)、当期純利益3億70百万円(同37.6%

減)となりました。

なお、当連結会計年度の売上総利益率は、67.4%と通期で高い水準を維持しました。

当連結会計年度におけるブライダルジュエリー事業の主な施策などは、以下のとおりです。

1) 新店舗および旗艦店の改装

新店舗11店(移転4店舗含む)を開設するとともに、平成20年11月1日には、「銀座ダイヤモンドシライシ」の旗艦店である銀座本店の全8フロア中4フロアをリニューアルオープンしました。

2) 商品力強化

第4四半期には、商品部・商品開発部・商品加工室が商品戦略オフィスとして本社より移転し、より革新的な商品を機動的に展開できる体制を整備しました。

第3四半期連結累計期間に発表した商品に加え、当第4四半期連結会計期間に以下の新商品を発表しました。

(エクセルコダイヤモンド)

2月23日 新作セットリング“Clair de Lune (クラー・ド・ルーン)”を発表。

2月23日 新作セットリング“Reine de Corolle (レーヌ・ド・コロール)”を発表。

(ホワイトベル)

3月20日 ラヴィングシリーズ新作3種を発表。

3月28日 新作セットリングを発表。

3) 提携先ホテル・式場数の増大と提携関係のさらなる強化

4) ギフト販売の好調な伸び

提携先の増加などによる販売網の拡充により、売上は前期比で35.5%増の1億65百万円となりました。

5) ティアラ・レンタルサービスの顕著な伸び

提携先数は前期末より38社増加し、売上は前期比で326.8%増の約16百万円となりました。

<ウエディングプロデュース事業>

ウエディングプロデュース事業を展開する連結子会社、株式会社トゥインクルスターの当連結会計年度における業績は、経費削減をはかるとともに、営業体制の強化、ウェブサイトを中心にした集客力強化、新規提携先の拡大などを推進した結果、売上高は前期比微増の3億36百万円となり、営業損失は、前期26百万円から11百万円へと赤字幅が縮小しました。

ブランド別売上高(連結)

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		売上高	前期比	構成比	売上高	前期比	構成比
①プライダル ジュエリー 事業	銀座ダイヤモンド シライシ	7,548,760	110.3%	63.2%	7,094,807	94.0%	58.9%
	エクセルコ ダイヤモンド	3,420,991	127.2%	28.7%	3,914,118	114.4%	32.5%
	ホワイトベル	608,806	130.1%	5.1%	654,966	107.6%	5.4%
	その他(注)2	27,106	104.3%	0.2%	45,701	169.0%	0.4%
②ウエディング プロデュース 事業	オリーブの丘 (注)3	335,275	110.0%	2.8%	336,318	100.8%	2.8%
セグメント間の内部売上高(注)4		△2,378	—	△0.0%	—	—	—%
合 計		11,938,563	115.6%	100.0%	12,045,912	100.9%	100.0%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. プライダルジュエリー事業の「その他」は、商品部売上など本社関連の売上と
 なっています。
 3. 「オリーブの丘」は、株式会社トゥインクルスターのブランド名です。
 4. 当連結会計年度のセグメント間の取引については、相殺消去しています。

(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題
(次期の見通し)

<プライダルジュエリー事業>

当社は、『集客』を1つのキーワードに、常にお客様の視点に立った以下のような取り組みを全社的に進め、企業価値をさらに高めていく所存です。

1) 企業体質の強化

当第4四半期には、当社の目指す成長ビジョンを共有するための幹部合宿を実施し、実効性のある戦術を策定、随時実行に移すことにより、企業体質の強化を進めています。

2) 人材教育の強化

個々の人材能力を最大限に活かすため、教育研修プログラムを大幅に見直し、自主性を尊重し、より効果的な業務の実践を重視した人材教育をしていきます。

3) 集客チャネルの増強

有力プライダル専門誌以外の集客チャネルの1つとして、ウェブサイトを活用した集客モデルを構築していきます。平成21年4月には、当社会員向けサービスである「ウエディングライフサポート」のウェブサイトを開始するなど、ウェブプロモーションを強化することにより、お客様を魅了するサービスでの集客増をはかります。

また、引き続き全国ホテル・式場などの提携先数を増大するとともに、既存提携先へのサービスを強化するなど、深耕を推進していきます。

4) 商品開発力の強化

当第4四半期には、商品部・商品開発部・商品加工室をより有機的に結合させるため、「商品戦略オフィス」として移転を実施しました。次期は、より革新的な商品を機動的に開発していきます。

今後、ブライダルジュエリー市場は、厳しい企業間競争に突入していくことが予想され、経済状況も予断を許さない状況にあることから、平成22年3月期の個別業績予想は、売上高が前期比7.2%増の125億58百万円、営業利益が同35.0%減の4億83百万円、経常利益が同37.3%減の4億46百万円、当期純利益が同37.3%減の2億32百万円を見込んでいます。

平成22年3月期の個別業績予想が平成21年3月期に比べて増収減益となる主な要因は、収益面においては、平成21年3月期に移転および新規開設した11店舗が通期で売上増に寄与する一方、費用面においては、本社営業力・商品開発力の強化と上記11店舗の開設による人件費や地代家賃の増加、また、積極的な集客活動にともなう販売促進費や広告宣伝費などの増加により減益となるものです。しかし、これらは、当社の成長ビジョンにそって計画し、中長期的観点から合理的に判断したものです。

平成22年3月期においては、平成21年4月4日に開設した「ホワイトベル横浜店」を含む全店舗の販売力・営業力をさらに強化していきます。

その他、提携先ホテル・式場との連携強化、海外展開、新規事業開拓およびM&Aも含めた、新たな収益基盤の構築も積極的に検討していきます。

<ウエディングプロデュース事業>

ウエディングプロデュース事業を展開する連結子会社、株式会社トゥインクルスターは、ウェブサイトによる集客強化策として実施したフェア来店予約の効果が現れています。平成21年4月には、人気の和婚需要を取り込むための専用ウェブサイト「和婚っていいね」を立ち上げ、7月には、高級志向の顧客に向けた専用サイトの立ち上げを予定しており、さらなる集客強化策に取り組んでいきます。また、引き続き営業体制を強化し、平成22年3月期は、22百万円の黒字化を見込んでいます。

以上により、当社グループの平成22年3月期連結業績予想は、売上高129億38百万円（前期比7.4%増）、営業利益5億6百万円（同30.6%減）、経常利益4億69百万円（同33.0%減）、当期純利益2億54百万円（同32.6%減）を見込んでいます。

(目標とする経営指標)

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいます。収益力の指標としては売上高営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、売上高営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も新規出店や新商品の開発による当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベル）のさらなる浸透と価値の向上をはかるとともに、高品質かつ豊富な商品の品揃えやきめ細やかな接客サービスによって、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。

新規出店については、大都市圏への新規出店を進めていく方針であり、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益を見込める店舗展開を行っていきたいと考えています。

- ② 当社の主要取扱商品のブライダルジュエリーは、ブライダル市場全体の川上に位置し、結婚式場やウエディングドレス、引出物、新婚旅行などは川下にあたります。当社はブライダルジュエリー事業のお客様に対し、川下の商品・サービスを合わせて提案することにより、顧客ベネフィット（お客様のライフスタイルにあったウエディングスタイルの提案やワンストップ・ショッピングによる時間短縮など）のサービス向上に取り組めます。このため、ブライダル市場の川下への事業展開による多角化を進めていきます。

多角化の一環として、平成17年8月31日にブライダルプロデュース事業の強化を目的として、株式会社トゥインクルスターを連結子会社（現在の当社出資比率100.00%）としました。今後は、株式会社トゥインクルスターとの営業連携による相乗効果の最大化をはかるとともに、ウエディングドレスや新婚旅行などの、他のブライダル事業においてもM&Aを含めた成長戦略を視野に、結婚後のライフ・サポートへとつながるサービス基盤を構築していきます。

(会社の対処すべき課題)

- ① 当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② ブライダルジュエリー事業における国内シェアの拡大にともない、管理職の人材育成を重要課題の一つと認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施など、人材育成に注力しています。
- ③ 中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダルジュエリー事業との相乗効果の実効を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や人的交流を行う必要性を認識しています。M&Aという手段も視野に入れながら可能な限り早期の事業展開を目指します。
- ④ インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額 8 億 39 百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

店舗新設	銀座ダイヤモンドシライシ	松本店	(長野県 松本市)
	エクセルコダイヤモンド	大宮店	(埼玉県 さいたま市)
	エクセルコダイヤモンド	仙台店	(宮城県 仙台市)
	エクセルコダイヤモンド	福井店	(福井県 福井市)
	エクセルコダイヤモンド	静岡店	(静岡県 静岡市)
	エクセルコダイヤモンド	名駅店	(愛知県 名古屋市)
	エクセルコダイヤモンド	広島店	(広島県 広島市)
店舗移転	銀座ダイヤモンドシライシ	横浜モアーズ店	(神奈川県 横浜市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	宇都宮店	(栃木県 宇都宮市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	池袋店	(東京都 豊島区)
	エクセルコダイヤモンド	小倉店	(福岡県 北九州市)
店舗改装	銀座ダイヤモンドシライシ	銀座本店	(東京都 中央区)
事務所新設	商品戦略オフィス		(東京都 台東区)

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行などによる資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

期別 項目	第12期 (平成18年3月期)	第13期 (平成19年3月期)	第14期 (平成20年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売上高	8,805,203	10,329,828	11,938,563	12,045,912
経常利益	718,541	862,504	1,061,613	700,862
当期純利益	354,376	456,307	574,827	377,097
1株当たり当期純利益	0.19円	2.48円	3.13円	2.05円
総資産	7,031,898	7,888,911	8,761,900	9,451,179
純資産	5,007,836	5,331,275	5,662,861	5,856,619
1株当たり純資産	2.72円	29.01円	30.82円	31.87円

- (注) 1. 当連結会計年度の売上高は120億45百万円と前期と比較して1億7百万円（前期比0.9%増）の増加となり、当期純利益は3億77百万円と前期と比較して1億97百万円（前期比34.4%減）の減少となりました。
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均株式数をもとに計算しております。
期中平均株式数 21年3月期 183,765,010株 20年3月期 183,765,118株
19年3月期 183,765,359株
3. 1株当たり当期純利益の算出に際し、第13期に関しては、平成18年6月1日付で10株を1株に株式併合しておりますことから、株式併合が期首に行われたものとして算出しております。
当該株式併合にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

項目	第12期
1株当たり当期純利益	1.88円
1株当たり純資産	27.21円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraiishi, Ltd.	1,000イスラエルシェケル	98.00%	ダイヤモンドの仕入
(株) アイウィッシュ	100,000千円	100.00%	コンサルティング業務等
(株) トウインクルスター	58,525千円	100.00%	結婚式のプロデュース

(7) 主要な事業内容

総合ブライダル事業（婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、レストランウェディングおよび結婚式のプロデュース、引出物の販売、ダイヤモンド・ティアラのレンタルサービス）およびファッションジュエリーの販売

(8) 主要な事業所

① 当社

本 社 東京都中央区 商品戦略オフィス 東京都台東区

銀座ダイヤモンドシライシ

銀座本店 東京都中央区
大阪店 大阪府大阪市
名古屋店 愛知県名古屋市
福岡店 福岡県福岡市
横浜モアーズ店 神奈川県横浜市
立川店 東京都立川市
広島店 広島県広島市
静岡店 静岡県静岡市
札幌時計台店 北海道札幌市
岡山店 岡山県岡山市
リーガロイヤルホテル小倉店 福岡県北九州市
宇都宮店 栃木県宇都宮市
千葉店 千葉県千葉市
大宮店 埼玉県さいたま市
富山店 富山県富山市
浜松店 静岡県浜松市
池袋店 東京都豊島区
高松店 香川県高松市
高崎店 群馬県高崎市
熊本店 熊本県熊本市
仙台店 宮城県仙台市
金沢店 石川県金沢市
名古屋ユニモール店 愛知県名古屋市
松山店 愛媛県松山市
新宿店 東京都新宿区
神戸店 兵庫県神戸市
京都店 京都府京都市
新潟店 新潟県新潟市
ホテルテラスガーデン水戸店 茨城県水戸市
長野店 長野県長野市
横浜元町店 神奈川県横浜市
松本店 長野県松本市

エクセルコダイヤモンド

東京本店 東京都中央区
神戸店 兵庫県神戸市
名古屋店 愛知県名古屋市
横浜店 神奈川県横浜市
大阪店 大阪府大阪市
小倉店 福岡県北九州市
札幌店 北海道札幌市
福岡店 福岡県福岡市
宇都宮店 栃木県宇都宮市
高崎店 群馬県高崎市
心齋橋店 大阪府大阪市
京都店 京都府京都市
金沢店 石川県金沢市
浜松店 静岡県浜松市
大宮店 埼玉県さいたま市
仙台店 宮城県仙台市
福井店 福井県福井市
静岡店 静岡県静岡市
名駅店 愛知県名古屋市
広島店 広島県広島市

ホワイトベル

銀座本店 東京都中央区
名古屋店 愛知県名古屋市

② 株式会社 アイウィッシュ

本 社 東京都中央区

③ Israel Shiraishi, Ltd.

本 社 イスラエル、テルアビブ

④ 株式会社 トゥインクルスター

本 社 東京都中央区

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社 みずほ銀行	1,215,000
株式会社 三井住友銀行	561,108
株式会社 りそな銀行	200,000
株式会社 徳島銀行	91,690
株式会社 第三銀行	66,800

(10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
502名	62名増	29.0才	3年1ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれておりません。(尚契約社員数は、39名であります。)

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 183,765,644株(自己株式672株を含む。)
 (3) 株主数 31,355名
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名				持株数
株式会社	J	D	E	千株
白	石	幸	生	36,627
白	石	幸	栄	36,460
				20,200

(注) 株式会社JDEは平成20年9月18日付で株式会社さくら画廊より商号を変更しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位および担当	氏名	他の法人等の代表状況等
*取締役社長	白石幸栄	株式会社アイウィッシュ 代表取締役 Israel Shiraiishi, Ltd. 代表取締役
専務取締役	宮崎一成	
取締役(監査統括)	藤内昌子	
取締役(管理統括)	今村二三子	
取締役(営業統括)	田巻雄太郎	
取締役(商品・ブランド統括)	大隣弘尚	
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V. 社長 F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V. 社長 F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター
常勤監査役	吉川秀雄	
監査役	朝井匡人	
監査役	山根裕一郎	

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役にあります。
 2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は社外取締役にあります。
 3. 監査役のうち朝井匡人、山根裕一郎の両氏は、社外監査役にあります。
 4. 当期中の取締役および監査役の異動
 平成20年6月25日付で恩田饒氏は、辞任により取締役に退任しております。
 平成20年6月26日開催の第14期定時株主総会においてあらたに宮崎一成氏が取締役に就任いたしました。
 平成20年6月26日開催の第14期定時株主総会終結のときをもって宮崎一成氏は辞任により監査役に退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等

取締役 7名 59,090千円 (うち社外 — 千円)
 監査役 4名 9,394千円 (うち社外3名 2,233千円)

- (注) 1. 上記報酬額の中には平成20年6月25日および平成20年6月26日開催の第14期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月26日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し役員退職慰労金38,500千円を支払っており、その全額が過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

区分	氏名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	他の株式会社社外役員の兼任状況	主要取引先等特定関係事業者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディレクター	該当事項はありません。	当社主力商品のダイヤモンドの主要な仕入先であるエクセルコ社の社長およびF.T.K. BVBAのマネージング・ディレクター	ダイヤモンドの専門家の立場より経営についてのアドバイスをしております。当期の取締役会への参加は1回ですが、意見交換は月に1回程度行っております。	現時点では責任限定契約は締結していません。
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディレクター	該当事項はありません。	当社主力商品のダイヤモンドの主要な仕入先であるエクセルコ社の社長およびF.T.K. BVBAのマネージング・ディレクター	ダイヤモンドの専門家の立場より経営についてのアドバイスをしております。当期の取締役会への参加は1回ですが、意見交換は月に1回程度行っております。	現時点では責任限定契約は締結していません。

② 監査役

区分	氏名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	他の株式会社社外役員の兼任状況	主要取引先等特定関係事業者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
監査役	朝井 匡人	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加しております。また当期の取締役会にも(19回)参加し、意見を表明しております。	現時点では責任限定契約は締結していません。
監査役	山根 裕一郎	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加しております。また当期の取締役会にも(18回)参加し、意見を表明しております。	現時点では責任限定契約は締結していません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ビーエー東京監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款では責任限定契約を締結することができる旨を定めていますが、現時点では責任限定契約は締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

II. 内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかり、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役に報告します。
- (4) 当社は、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為について、従業員が代表取締役もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかります。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。
- (2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随する

リスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役以外の常勤取締役を統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。
- (5) 当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会、経営会議、経営諮問委員会を設置しています。取締役会は、原則として毎月1回以上、経営会議は、原則として毎月2回以上、経営諮問委員会は原則として経営会議、取締役会開催の前日に開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化していきます。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を当社代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役または監査役に報告します。報告を受けた代表取締

役または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
- (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。
- (2) 代表取締役は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
- (3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,654,145	流 動 負 債	3,061,388
現金及び預金	905,426	支払手形及び買掛金	356,092
受取手形及び売掛金	591,468	短期借入金	1,615,080
商品及び製品	4,882,648	1年内返済予定の長期借入金	200,704
原材料及び貯蔵品	119,317	未払金及び未払費用	423,061
前払費用	103,469	未払法人税等	184,263
繰延税金資産	20,363	未払消費税等	32,041
その他	49,439	前受金	223,656
貸倒引当金	△17,987	その他	26,487
固 定 資 産	2,797,034	固 定 負 債	533,171
有形固定資産	1,575,125	長期借入金	319,438
建物附属設備	1,006,498	退職給付引当金	93,496
車両運搬具	244	長期未払金	120,237
工具、器具及び備品	566,000	負 債 合 計	3,594,559
建設仮勘定	2,381	純 資 産 の 部	
無形固定資産	30,412	株 主 資 本	5,855,058
ソフトウェア	24,908	資本金	1,777,743
電話加入権	5,504	資本剰余金	1,536,643
投資その他の資産	1,191,496	利益剰余金	2,540,743
投資有価証券	4,010	自己株式	△ 70
長期前払費用	46,838	株主資本合計	5,855,058
繰延税金資産	45,989	評価・換算差額等	1,561
敷金及び保証金	1,092,574	その他有価証券評価差額金	△ 589
その他	2,083	為替換算調整勘定	2,150
資 産 合 計	9,451,179	純 資 産 合 計	5,856,619
		負債純資産合計	9,451,179

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,045,912
売 上 原 価		3,992,952
売 上 総 利 益		8,052,959
販売費及び一般管理費		7,322,379
営 業 利 益		730,580
営 業 外 収 益		7,070
受 取 利 息	440	
助 成 金 収 入	1,240	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,191	
そ の 他	2,199	
営 業 外 費 用		36,788
支 払 利 息	34,875	
為 替 差 損	1,685	
そ の 他	227	
経 常 利 益		700,862
特 別 利 益		5,149
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,649	
役員退職慰労引当金戻入額	1,500	
特 別 損 失		29,279
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,074	
固 定 資 産 除 却 損	13,037	
そ の 他	167	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		676,731
法人税、住民税及び事業税	275,211	
法 人 税 等 調 整 額	24,423	
当 期 純 利 益		377,097

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	2,347,411	△68	5,661,728
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△183,765		△183,765
当期純利益			377,097		377,097
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	193,332	△1	193,330
平成21年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	2,540,743	△70	5,855,058

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△99	△442	1,675	1,133	5,662,861
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△183,765
当期純利益					377,097
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△489	442	475	428	428
連結会計年度中の変動額合計	△489	442	475	428	193,758
平成21年3月31日残高	△589	—	2,150	1,561	5,856,619

連結注記表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

在外連結子会社 Israel Shiraishi, Ltd.

連結子会社 (株)アイウィッシュ
(株)トゥインクルスター

(2) 非連結子会社 稀瑪香港有限公司

当該子会社は、清算したため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 稀瑪香港有限公司は、清算したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名 連結決算日

Israel Shiraishi, Ltd. 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 通常の販売目的で保有するたな卸資産

イ. 商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。

これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

② 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価があるもの

決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

- ③ デリバティブ
時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 3～18年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- 在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。
- ③ 長期前払費用
均等償却によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 退職給付引当金
当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。
- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……通貨オプション
ヘッジ対象……外貨建金銭債務
- ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しています。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,534,738千円、ゼロ、84,022千円です。
2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「出資金」(当連結会計年度は828千円)は、金額的重要性が乏しくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「助成金収入」「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「助成金収入」「未払配当金除斥益」の金額は、それぞれ3,120千円、172千円です。

6. 連結貸借対照表の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,158,004千円
- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	183,765,644	—	—	183,765,644
合計	183,765,644	—	—	183,765,644
自己株式				
普通株式	605	67	—	672
合計	605	67	—	672

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67株は単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	183,765千円	1円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	183,764千円	利益剰余金	1円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

8. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額

31円87銭

(2) 1株当たり当期純利益

2円05銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益

377,097千円

普通株主に帰属しない金額

—千円

普通株式に係る当期純利益

377,097千円

期中平均株式数

183,765千株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成21年5月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟
監査役 朝井 匡人 ㊟
監査役 山根 裕一郎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人、山根裕一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,564,421	流 動 負 債	2,965,441
現金及び預金	850,010	支払手形及び買掛金	297,603
受取手形及び売掛金	554,549	短期借入金	1,615,000
商品及び製品	4,891,601	1年内返済予定の長期借入金	200,160
原材料及び貯蔵品	119,317	未払金	232,764
前払費用	102,597	未払費用	180,094
繰延税金資産	16,737	未払法人税等	183,257
その他	47,475	未払消費税等	29,881
貸倒引当金	△ 17,868	前受金	200,397
固 定 資 産	2,830,721	その他	26,282
有形固定資産	1,574,631	固 定 負 債	531,490
建物附属設備	1,006,498	長期借入金	319,438
車両運搬具	244	退職給付引当金	91,815
工具、器具及び備品	565,506	長期未払金	120,237
建設仮勘定	2,381	負 債 合 計	3,496,932
無形固定資産	29,841	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	24,908	株 主 資 本	5,898,799
電話加入権	4,932	資本金	1,777,743
投資その他の資産	1,226,249	資本剰余金	1,536,643
投資有価証券	4,010	資本準備金	1,536,643
関係会社株式	35,136	利益剰余金	2,584,484
長期前払費用	46,838	利益準備金	23,531
繰延税金資産	45,755	その他利益剰余金	
敷金及び保証金	1,092,424	別途積立金	300,000
その他	2,083	繰越利益剰余金	2,260,953
		自 己 株 式	△ 70
		評価・換算差額等	△ 589
		その他有価証券評価差額金	△ 589
資 産 合 計	9,395,142	純 資 産 合 計	5,898,210
		負 債 純 資 産 合 計	9,395,142

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,710,351
売 上 原 価		3,815,857
売 上 総 利 益		7,894,493
販売費及び一般管理費		7,151,636
営 業 利 益		742,857
営 業 外 収 益		6,240
受 取 利 息	525	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,191	
そ の 他	2,523	
営 業 外 費 用		36,725
支 払 利 息	34,820	
為 替 差 損	1,685	
そ の 他	220	
経 常 利 益		712,372
特 別 利 益		5,149
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,649	
役員退職慰労引当金戻入額	1,500	
特 別 損 失		49,121
関係会社株式評価損	20,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,074	
固 定 資 産 除 却 損	12,878	
そ の 他	167	
税 引 前 当 期 純 利 益		668,400
法人税、住民税及び事業税	273,598	
法 人 税 等 調 整 額	24,557	
当 期 純 利 益		370,244

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成21年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	23,531	300,000	2,074,474	2,398,005	△68	5,712,322
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△183,765	△183,765		△183,765
当期純利益			370,244	370,244		370,244
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	—	186,479	186,479	△1	186,477
平成21年3月31日残高	23,531	300,000	2,260,953	2,584,484	△70	5,898,799

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△99	△442	△541	5,711,780
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△183,765
当期純利益				370,244
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△489	442	△47	△47
事業年度中の変動額合計	△489	442	△47	186,430
平成21年3月31日残高	△589	—	△589	5,898,210

個別注記表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

2. デリバティブなどの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

① ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② 枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。

これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

均等償却によっています。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………通貨オプション
ヘッジ対象……………外貨建金銭債務
 - (3) ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っています。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しています。
8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によってきましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「出資金」(当事業年度は828千円)は、金額的重要性が乏しくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「未払配当金除斥益」の金額は、172千円です。

9. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,150,326千円
(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

10. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社からの仕入高 83,523千円
(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

11. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	605	67	—	672
合計	605	67	—	672

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67株は単元未満株式の買取りによる増加です。

12. リース取引により使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
該当事項はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	46,087	20,263	25,823
ソフトウェア	5,683	2,747	2,936
合 計	51,771	23,010	28,760

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	10,411千円
1年超	19,861千円
合計	30,272千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支 払 リ ー ス 料	11,536千円
減 価 償 却 費 相 当 額	10,354千円
支 払 利 息 相 当 額	1,572千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

13. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	16,011千円
貸倒引当金	726千円
合計	16,737千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	37,185千円
減損損失	8,169千円
関係会社株式評価損	4,159千円
その他	400千円
小計	49,914千円
評価性引当額	△4,159千円
合計	45,755千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

14. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	—	当社非常勤取締役 エクセルコN.V.社長 F.T.K. BVBAマネ ジング・ディレクター	—	—	—	エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入	889,959	買掛金	47,592
	リオール・クンスラー			当社非常勤取締役 エクセルコN.V.社長 F.T.K. BVBAマネ ジング・ディレクター							

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者（エクセルコN.V. およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。

(2) 関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル	1,000 イスラエル シェケル	ダイヤモンドの仕入	直接98%	—	—	商品の仕入	83,523	買掛金	—

15. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 32円10銭
(2) 1株当たり当期純利益 2円01銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	370,244千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	370,244千円
期中平均株式数	183,765千株

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制の構築及び運用状況について監視及び検証をいたしました。

さらに、会計監査人からその職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が適切に整備されている旨の報告を受け、かつ、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成21年5月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟

監査役 朝井 匡人 ㊟

監査役 山根 裕一郎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人、山根裕一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第15期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元に留意しつつ経営体質の強化をはかり、今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円00銭 総額183,764,972円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2条（目的）の変更については新規事業の実施に伴うものです。それ以外の条文については、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
<u>9. 前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>9. 広告代理店業</u>
第2章 株 式	<u>10. 前各号に付帯する一切の業務</u>
(株券の発行)	第2章 株 式
<u>第7条 当社は、株式にかかる株券を發行する。</u>	(削 除)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
第8条	第7条
<u>1 当社の単元株式数は、10株とする。</u>	当社の単元株式数は、10株とする。
<u>2 当社は、単元株式数に満たない株式（以下単元未満株式という。）にかかる株券を發行しない。ただし、株式取扱規程に別段の定めがある場合は、この限りでない。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日) 第9条</p> <p>1 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条</p> <p>1 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当社の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第11条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、<u>実質株主名簿への記載、単元未満株式の買取り</u>、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第3章 株主総会 第12条から第51条 (条文省略) (新 設)</p>	<p>(基準日) 第8条</p> <p>当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(株主名簿管理人) 第9条</p> <p>1 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第10条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第3章 株主総会 第11条から第50条 (現行どおり) 附 則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成ならびに備置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名は本総会終結のときをもって任期満了となります。
つきましては下記8名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	白石 幸栄 (昭和51年2月13日)	平成8年10月 当社入社・取締役 平成10年6月 当社専務取締役商品本部担当 平成11年5月 Israel Shiraishi, Ltd. 代表取締役(現任) 平成13年2月 当社代表取締役社長 平成16年9月 株式会社アイウィッシュ ユ代表取締役(現任) 平成18年4月 当社取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成19年6月 株式会社トゥインクル スター取締役(現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長 (現任)	20,200 千株	なし
2	宮崎 一成 (昭和37年7月25日)	平成2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法 人)入所 平成17年12月 新日本有限責任監査法 人退所 平成18年4月 株式会社B.B. インキュ ベーション入社 平成18年12月 株式会社ビジネスバン クパートナーズ取締役 当社社外監査役 平成19年6月 株式会社トゥインクル 平成20年6月 スター取締役(現任) 平成20年6月 当社専務取締役(現任)	一千株	なし
3	藤内 昌子 (昭和20年2月5日)	平成8年6月 当社入社 平成10年6月 当社取締役大阪店店長 平成17年2月 当社取締役教育部部長 平成17年6月 当社取締役監査統括 (現任)	一千株	なし
4	今村 二三子 (昭和16年11月1日)	平成9年5月 当社入社 平成13年2月 当社社長室 平成15年9月 当社秘書室秘書室長 平成17年6月 当社取締役管理統括 (現任)	60千株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	田 卷 雄太郎 (昭和47年8月30日)	平成9年4月 当社入社 平成12年1月 広島店店長 平成12年9月 横浜店店長、立川店店 長兼任 平成13年3月 社長室付 平成14年3月 営業部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員営業部長 平成17年6月 株式会社トゥインクル スター取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役営業統括 (現任)	10千株	なし
6	大 隣 弘 尚 (昭和45年5月17日)	平成14年2月 当社入社 平成14年10月 当社商品部マネージャ ー代理 平成17年6月 当社執行役員商品部長 平成19年6月 当社取締役商品・ブラ ンド統括(現任)	1千株	なし
7	ジャン・ポール・ トルコウスキー (1968年9月29日)	1994年 エクセルコN.V. 副社長 1995年 リオールダイヤモンド副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V. 社長(現任) F.T.K. BVBA マネージング・ ディレクター(現任)	一千株	(注) 1
8	リオール・ クスラー (1967年8月23日)	1988年 リオールダイヤモンド海外輸 出入部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 1994年 エクセルコN.V. 副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V. 社長(現任) F.T.K. BVBA マネージング・ ディレクター(現任)	一千株	(注) 1

(注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏はエクセルコN.V.の社長およびF.T.K. BVBAのマネージング・ディレクターを兼務し、当社は両社よりダイヤモンドの仕入等の取引関係があります。

2. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とする理由

ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏は、平成13年に当社取締役として就任してからの年数は、本総会終結のときをもって8年になります。この期間を通して、ダイヤモンドの専門家、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行っており、当社の経営強化に役立つ人材であると判断しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

以下の監査役は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、下記2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	吉川 秀雄 (昭和36年12月3日)	平成9年9月 三洋技建株式会社 平成10年5月 同社退職 平成10年8月 当社入社 平成14年4月 経営戦略室 平成14年6月 当社監査役(現任)	一千株	なし
2	朝井 匡人 (昭和12年3月27日)	平成4年6月 株式会社フジサンケイ アドワーク専務取締役 平成11年6月 同社退社 平成14年6月 当社監査役(現任)	42千株	なし

(注) 1. 朝井匡人氏は社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補とする理由

朝井匡人氏の就任してからの年数は本総会終結のときをもって7年になります。

この期間を通じて、企業経営者としての豊富な経験による知識、見識により、当社経営全般の監視と有効な助言を行っており、社外監査役候補者とするものであります。

以上

インターネットでの議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことよってのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットでも複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows®機種
(PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上、
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、その他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**
電話：0120-768-524(フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く)
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話：0120-288-324(フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄

東京メトロ	有楽町線・有楽町駅	A4a/A5 出口
	日比谷線・日比谷駅	A2 出口より徒歩3分
	千代田線・日比谷駅	〃
	丸の内線・銀座駅	C9 出口より徒歩3分
	銀座線・銀座駅	〃

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 A4a/A5 出口

- * 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- * (B2階～6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。